

事務事業名	指定ごみ袋制度運営事業		担当	市民生活部 環境課 ごみ減量係	
政策名	5	「環境づくり」～安全なまちアップ!～	施策名	3	循環型社会の構築
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	指定ごみ袋製造委託料		千円	34,973	
	ごみ袋販売枚数（大・中・小）		箱	8,445	
	指定ごみ袋販売収入		千円	130,048	
事業概要	・平成26年4月より一般家庭から排出されるもえるごみを黄色の指定袋（大45リットル：50円／枚・中30リットル：30円／枚・小20リットル：20円／枚）で有料化することにより、ごみ処理に係る費用負担の公平化と費用軽減意識を高揚し、ごみ排出量の抑制を図る。また、ボランティアによる収集用にピンクの指定袋を作成し、無料配布する。 ・業務委託により、製造、保管、在庫管理及び取扱店への配送を行う。				
6 年度 実績・成果・課題	・令和6年度「もえるごみ」16,398.61t（前年比：-1.49%） ・令和6年度「一人当たりのごみの量」737g（前年比：-14g） ・昨年は平成26年度（有料化開始年度）以降「一人当たりのごみの量」が最も減少する結果となった。 ・昨年は、10?サイズや広告の掲載（職員提案）、レジ袋としての併用などの検討、アンケートなどを実施したが、販売店の意見やコスト面でメリットがないことなどから、当面実施しない方向となった。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・指定ごみ袋の契約期間については、安定的な供給体制やコスト削減などの観点から、複数年契約の検討も課題であるが、燃料費等の物価高騰の状況を勘案しつつ検討に入りたい。（現在単年契約）				